

○ 君田支所の約束

・ 君田支所長の基本姿勢

今回の行財政改革は、地方交付税の合併特例算定の期限切れを控え、重大な決意のもとに、必ずやりきる強い目的意識と覚悟が、組織にとっても、職員にとっても必要です。
君田支所においては、将来に渡って影響を及ぼすような経常的な経費の削減を第一とし、職員の能力を常に最大限に発揮させるべく、OJTや職場内研修等を通じて取り組みます。

・ 君田支所の約束

行政の担う役割の見直しを意識し、新しい公共の形成を進めます。

項目番号	約束（項目）	取組内容（計画から）	平成24年度目標
(1)－③	自主的・自立的な地域づくりの支援	個性ある地域づくりへの市民団体などの継続的な取組を支援し、市民主体のより多様で重層的な地域づくりの展開を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年3月に策定した君田地域まちづくりビジョンの見直しを支援する。 職員の地域担当制を導入し、地域（自治連）と協働の取組を進める。
(4)－①	市有財産の再検証（整理・統合・廃止等）	市有財産全体を再検証し、直営施設以外は、地域等への譲渡を中心に統合や廃止により整理する。	譲渡条件を調整し、集会施設等の譲渡を実現する。
(4)－①	市有地売却の促進（借地の解消を含む）	今後利用の見込めない遊休地等については、公売等により処分する。また借地についても返却、購入等の整理を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 市有地の売却を実現する。 借地の解消条件を調整し、整理を実現する。
(5)－④	水道事業会計等の経営健全化	簡易水道事業の加入促進を図る。	個別加入促進行動を実施する。